

公立大学法人前橋工科大学の  
中期目標の期間の終了時の検討

平成30年11月

前橋市

## はじめに

公立大学法人前橋工科大学（以下「大学」という。）の中期目標期間（平成25年4月1日から平成31年3月31日まで）の終了に伴い、設立団体である前橋市は、地方独立行政法人法第79条の2第1項に基づき、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、大学の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとされている。

### 【参考：地方独立行政法人法】

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例）

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

一 省略

二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 省略

（中期目標の期間の終了時の検討の特例）

第七十九条の二 設立団体の長は、評価委員会が公立大学法人について第七十八条の二第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、当該公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時まで、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

## 1 検討の考え方

平成30年施行の地方独立行政法人法の改正により、法人は、中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度に、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならないとされたが、大学における中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度は平成28年度であり、当該年度時は法改正前であったため、当該評価を実施していない。そこで、大学においては、別紙「中期計画5年目終了時評価」を作成し、中期目標期間5年間の業務の実績等をまとめた。

大学の業務を継続させる必要性の検討にあたっては、大学がまとめた、この「中期計画5年目終了時評価」に基づく5年間の業務の実績、評価委員会による各年度の業務実績評

価、大学機関別認証評価の内容等を踏まえることとした。

また、組織の在り方その他組織及び業務に関することの検討にあたっては、市の財政状況、大学が抱える課題、国の動向等を踏まえることとした。

## 2 大学の業務を継続させる必要性の検討

### (1) 現行目標・計画の主な取組内容と成果

大学は、平成25年度に公立大学法人へ移行し、理事長及び学長のリーダーシップのもとで運営を行い、市が示した中期目標の達成に向けて様々な取組を進めてきた。これまでの取組の中から、以下に掲げる事項について、大学の成果として評価した。

#### ①大学の教育研究等の質の向上

##### 【教育】

平成29年度にシラバス等に示された目標に対する評価内容を明確にし、学生に明示できるように、到達目標に対する達成度を基準とした成績評価基準を策定し、効果的な学習ができるようにした。大学院については、成績評価基準及び修士論文評価基準を策定し、学位授与に係る評価基準を明確化し、系統的な学習・研究ができるようにした。

学生の確保については、入試制度や授業カリキュラムの特徴等を説明するなど、地元の学生を確保するための活動に積極的に取り組んだ。

平成29年度にリサーチアシスタント制度を導入し、学生の経済的支援だけでなく、学生の指導力や研究能力の向上等、学生の資質の向上に繋がっている。

英語力の向上については、積極的なTOEICの受験を推奨し、学生が受験しやすい環境整備の一環として、受験料が安くなるTOEIC賛助会員に平成30年度から登録することとなった。

平成25年4月にキャリアセンターを設置し、就職活動を行う学生に対するきめ細やかな支援を行い、毎年全国平均を上回る就職内定率を得ている。また、共同研究に参加した学生が共同研究先の企業に就職しており、学生の市内就職にも繋がっている。

##### 【研究】

地域連携推進センターを中心に地元企業との公募型共同課題研究プロジェクトを実施し、平成24年度から平成28年度までの5年間において、30社の企業で共同研究を行った。多数の特許出願がなされたほか、事業化・製品化、更なる研究へ発展した研究もあり、大きな成果をあげている。

また、分野横断型工学研究シンポジウムを実施し、他領域の研究内容を学生・教員共に理解するようになり、学生間の相互刺激や、新たな研究テーマのきっかけにもなっている。

平成28年度には、2学科以上に分野が横断する研究を行うための研究経費を支援対象とする「分野横断型研究事業」制度を導入し、学科や専攻の枠を超えた学内の共同研究を進めている。さらに、群馬大学、足利工業大学、群馬工業高等専門学校と「りょうもうア

ライアンス協定」を締結し、設備の共同利用、依頼分析や技術相談の相互紹介、人材養成等を実施する体制の強化を図っている。

### 【地域貢献】

大学の市民開放を進めるため、公開講座、専門講座、こども科学教室等を開催し、地域貢献を果たしている。

平成26年度からは、前橋商工会議所が主催する「まちなかキャンパス」において、地域活性化研究事業の研究結果発表を行い、商工会議所との連携を強化するとともに、研究成果を市民に還元している。

平成27年度には、前橋市、前橋商工会議所と「御用聞き型企业訪問実施のための連携に関する協定」を締結し、三者連携のうえ、産官学コーディネーターを中心として積極的に企業訪問・技術研究相談を行い、共同研究の充実を図っている。

### 【国際交流】

アジア地域との大学間交流を基軸として様々な取組を進め、学生や教員間での交流が進んでいる。

中国の北京工業大学、ベトナムのダナン工科大学の2大学と協力と交流に関する「協定書」を、タイ王国のカセサート大学と学究と教育の連携を促進するための「覚書」を取り交わしている。

また、これまで、北京工業大学、ダナン工科大学、カセサート大学、吉林築筑大学城建学院に学生派遣、学生受入、教員派遣を行い、国際交流を強化している。

### 【教員の資質向上】

「公立大学法人前橋工科大学教員の任期に関する規程」を平成27年7月1日に制定し、任期制教員制度の導入を行った。

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための取組をしている外部団体のFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会に教員を参加させ、学内報告会を実施し、FD活動を推進している。また、教員の教育力の向上を目的として、教員相互による授業参観を実施している。

教員人事評価については平成26年度から本格実施しているが、平成30年度から処遇への反映を行うこととした。

## ②業務運営の改善及び効率化

事務職員については、市職員の派遣を削減するため、法人プロパー職員の計画的な採用を行っている。

業務環境の充実を目的として、平成29年度にグループウェアをクラウド版へ移行し、

新たに運用方針を策定・周知することで、情報の共有化推進や利便性の向上を図った。

### ③財務内容の改善

共同研究、受託研究の契約、教育研究奨励寄附金の受入等の拡充に取り組み、間接経費を確保している。

平成28年度から附属図書館の窓口業務の全面委託化を実施した。また、平成29年度に電気供給会社の見直しをしたことで電気料金の基本料金を約7割削減することができ、財務改善を行った。

### ④自己点検・評価及び情報公開

研究業績管理システムを導入し、教員自身が随時更新することで最新の研究業績を即時公開することが可能となった。

また、ホームページ等での情報公開など、積極的な情報発信をしている。

### ⑤その他業務運営

学生の自主学習環境の充実及びアクティブラーニングの推進を目的として、平成28年度に附属図書館3階にラーニングコモンズの設置を行った。また、学生交流スペースの充実を目的として、平成29年度にメイビットホール（学生会館）の整備を行った。整備にあたっては、学生からの意見を聴取し、意見を反映した内容とした。

## （2）前橋市公立大学法人評価委員会による評価

評価委員会による年度評価については、平成25年度から29年度までの5年間において、「全体的には、中期目標の達成に向けて着実に取組が進められている。」と評価された。

全体評価の総括としては、「大学の魅力あるいはブランド力の向上に向けて各種事業に力を注ぐとともに、特筆すべき成果があった場合には、多様な方法で、具体的な実績、成果等を積極的にアピールし、大学のビジョンを対外的にも積極的に発信することを期待する。理事長及び学長のリーダーシップの下、着実な取組を継続していくとともに、個別の課題に対する改善・解決の成果の集積を大学のレベル向上に結び付けるように努力していくことが望まれる。研究活動の活性化は、これに参画する学生の実力向上にも寄与するなど教育の質の向上の観点からも有意義であり、今後もこうした外部資金の積極的な獲得とそれによる研究の活性化が期待される。」と評価された。

## （3）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価

平成28年度に大学機関別認証評価を受審し、全学の自己点検・評価を取りまとめる機能等で一部改善を要する事項はあったものの、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たしている。」と評価された。

また、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する大学機関別選択評価（選択評価事項B 地域貢献活動の状況）を受審し、「目的の達成状況が良好である。」と評価された。

### 3 大学の業務を継続させる必要性の検討結果

上記2のとおり、大学では中期目標・中期計画に沿った取組が実施され、成果をあげている。また、評価委員会では、中期目標の達成に向けて着実に取組が進められていると評価された。さらに、第三者機関による認証評価では、大学評価基準を満たしていると評価されている。以上のことから、引き続き、大学の業務を継続することが妥当と考える。

一方で大学では、「中期計画5年目終了時評価」のとおり、現状における課題や新たなニーズに対応する必要があると考えている。市としては、大学での取組とその成果、評価委員会の意見等を踏まえ、「大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信すること」「理事長と学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究がさらに発展すること」「自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保すること」「市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図ること」等を求め、次期中期目標を策定し、大学に指示したところであるので、次期中期目標期間においては、課題への対応とニーズへの取組を次期中期計画へ反映させ、中期目標の達成に向けて着実な取組を実施してほしい。

### 4 組織の在り方その他組織及び業務に関することの検討

教育・研究上の基本組織については、次期中期目標において、「社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。」と指示したところであるが、より具体的には以下のとおりである。

大学の母体は、昭和27年に設置された夜間部のみの前橋市立工業短期大学にある。平成6年に建設工学科、建築学科、情報工学科の3学科で構成された昼夜開講制へと改組し、その後平成9年に4年制大学として前橋工科大学を設置した。学部については、平成19年に、住民の生命と健康の増進、安全で安心できる環境の形成、豊かな文化の発展を目指し、現在の形態に学科の拡充改編を行った。環境・デザイン系では、社会環境工学科、建築学科に加え、夜間開講を主とし社会人教育にも対応する総合デザイン工学科を新設し、生命・情報系では、従来の情報工学科を生命情報学科、システム生体工学科に再編するとともに、生物工学科を新設した。

大学は、全国的にも数少ない公立の工科系単科大学である。大学は、多くの学生を技術者として社会に送り出し、本市の産業経済の発展にも大きく寄与しており、工学を学ぶ1,300人を超える学生が全国から集うことの価値は大きい。

平成25年の法人化後、上記2（1）のとおり大学は様々な成果をあげてきたが、この

6年間で大学における経常経費の増額や臨時経費が発生し、運営経費が年々増加している。大学の運営経費約17億円のうち、運営費交付金の割合は約5割を占め、市の負担は大きいと言える。このような中、平成31年（2019年）10月から消費税の引き上げが予定されていることや、今後老朽化した施設の整備等に多額の費用がかかることが想定されることから、このままの状況が続けば運営費交付金を含めた市支出額が増え、市の財政を圧迫していくことも考えられる。市においては、合併特例措置の終了に伴う普通交付税額の減額や、歳出では社会保障費の増加や老朽化した市有施設の維持補修への対応など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれている。大学においては、こうした現下の市の厳しい財政状況を踏まえ、より一層の歳出削減に取り組む必要がある。さらに、2018年以降18歳人口が減少する、いわゆる2018年問題への対応や、現状では他の公立大学と比較すると学科数が多いこと、大学院においては定員割れをしている専攻があること、退学率が高いという課題がある。したがって、業務運営の効率化及び教育研究等の質の確保が図れるよう、現在の組織の見直しを行う必要があると考える。

学科のひとつである総合デザイン工学科は、社会人教育のために夜間開講制としているが、近年社会人の入学者がいないという現状がある。数名の受験者がいた年もあったが、合格までに至らない場合が多く、法人化後、実際に入学者がいたのは平成25年度と26年度で各1名である。受験者がいることから、学び直しをしたいと考える社会人は少なからずいるものの多いとは言えず、「社会人の再教育」という学科設置の目的とは大きな乖離が見られる。一方で大学院については数名の社会人が在籍していることから、社会人教育により適しているのは学部よりも大学院であり、社会に出た後の学び直しに求められているのは、職業に必要な専門知識や技術の修得であると考えられる。国が推進しているリカレント教育においても、基礎から応用までを体系的に学ぶことができる修士・博士課程でのプログラムの実施や、短期間で職業に必要な知識、技術及び技能を修得できるプログラムの開発が求められているところである。以上のことから、4年間にわたって学問分野の基礎を学ぶ学部教育は、必ずしも社会人のニーズに合っておらず、現実的ではないということもでき、総合デザイン工学科が社会人のために夜間開講を存続させる意義は薄れていると考える。

## 5 組織の在り方その他その組織及び業務に関することの検討結果

このように、2018年問題で今後学生の確保が難しくなり、大学間の競争がますます激化していくなかでは、財政面の課題のみに限らず、大学が生き残るための対応が急務である。

大学の学部においては平成19年から6学科を有し、建築、土木、デザイン、情報、生命、生物とカバーする領域が広く、それぞれの学科の専門性が高いことが特色になっている。

一方で、文部科学省は、平成29年6月に、工学系教育の在り方について（中間まとめ）

を公表し、この中では、工学系学部・大学院においては、スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、ジェネラリストとしての幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材を育成することも重要であるとしている。

また、これまで教員及び学生の数は、大学設置基準・大学院設置基準において学科・専攻単位で定められていたが、大学設置基準・大学院設置基準等の一部改正によって縦割りが見直され、「学科」に代えて「課程」、「研究科」に代えて「専攻に相当する組織」を設けることで、学部等全体で教員組織を編成し、学生の収容定員についても、学部等で管理することができるものとなる。この学科・専攻の定員制度の見直しにより、分野構成等の教育体制の柔軟な運用が可能となり、社会の要請・科学技術の構造の変化・産業分野の変化に迅速に対応することができる教育体制が構築されている。

大学においては、社会・産業を取り巻く環境が激変する中で、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応ができるよう、国の動向を把握しつつ、財政面の課題に対応していくためにも、学科の統廃合を行い、効率的かつ効果的な研究教育組織へと改編することを要請する。

なお、組織改編を検討する際には、総合デザイン工学科で実施している夜間開講制の廃止についても併せて検討をされたい。

さらに、大学は、前橋市における地域の知的創造拠点としての役割を担っている。産業界のニーズを把握して地域貢献による地域の活性化を図り、前橋の将来を支える人材を育成し定着させることにも引き続き留意が必要である。

以上のとおり、大学には、設立団体としての市の意向を踏まえ、第2期中期目標期間に現行組織での募集停止を行い、組織改編の早期の実施に向けて計画的に取り組んでもらいたい。

●公立大学法人前橋工科大学 中期計画5年目終了時評価（平成30年7月）

区分	現行目標・計画の主な取組内容と成果	現状の課題	新たなニーズ	目指す姿 (次期中期計画への反映)
大学の教育研究等の質の向上	<b>【達成すべき姿】</b> 幅広い人間力を育む教育を行い、国内外の社会で活躍できる人材を育成する。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・学部教育における履修モデルの統一 ・キャリアセンターを中心とした就職活動支援 ・リサーチアシスタント制度の導入 ・県内公立4大学合同大学説明会の開催 ・公募型共同研究への学生の参画 ・TOEIC受験者への支援を目的とした環境整備 ・成績評価基準及び修士論文評価基準の策定 ・アセスメントテスト導入の体制づくり ・新入生オリエンテーションの実施	<b>【大学院における定員充足率不足】</b> ・定員が充足されていない専攻がある。 <b>【公立4大学単位互換の促進】</b> ・単位互換履修に当たり物理的な距離を埋める手段がなく、学生が本学の科目を履修しながら、単位互換科目を履修することが難しい状況にある。	<b>【グローバル化への対応】</b> ・グローバル化の流れに対応可能な教育・研究の実施。 <b>【学生の自習環境】</b> ・学生の自学自習の可能な教材や場所の提供。 <b>【入試改革への対応】</b> ・2020年度から実施される大学入学共通テストに対応した入試の実施。 <b>【キャリア教育の充実】</b> ・社会の変化に対応しうる資質と適応力の育成。	<b>【教育の質の保証】</b> ・3つのポリシーを常に検証し、教育内容等に適切に反映させる。 ・教育の質の向上とその保証を検証する仕組みを設ける。 <b>【学習環境の向上】</b> ・学生の自学自習環境を拡充する。 ・地域の高等教育機関として、地元での認知度を高める。 <b>【大学院の魅力向上】</b> ・内部進学者の増加を目的として、大学院の魅力向上やあり方を検証し、大学院の目指す方向性を明確にする。
	<b>【達成すべき姿】</b> 基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元する。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・分野横断型工学研究シンポジウムの充実 ・分野横断型研究事業制度の導入 ・公募型共同課題研究プロジェクトの実施 ・研究業績管理システムの導入	<b>【研究活動の外部公開】</b> ・研究成果の社会還元を目的として、本学の研究活動を広く外部に周知、公開するため、研究紀要や各研究室ホームページの充実を検討している。 ・分野横断型研究事業の意義がまだ十分に認識されていない。	<b>【研究領域】</b> ・社会的変化に合わせて、学問の領域にも従来からの拡がり、新たな分野の開拓など、変化に対応する体制作り。	<b>【柔軟な体制の構築】</b> ・研究を活性化させ、また積極的に取り組むことに対応できる制度を整備する。 ・新たな研究領域の開拓を積極的に支援していく体制を築く。
	<b>【達成すべき姿】</b> 前橋市の地域活性化と産業振興に貢献する。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・公開講座、専門講座、まちなかキャンパスの実施 ・子ども科学教室の実施（H29参加者数:2,717人） ・技術研究相談及び御用聞き型企業訪問の実施	<b>【地域貢献事業】</b> ・子ども科学教室や公開講座等は継続して実施していくが、参加者や地域の要望を踏まえ、実施内容を検討していく必要がある。 ・地域における大学に対する認識には、まだ十分でない点がある。	<b>【設置団体との連携】</b> ・地域の中核となって、地域の価値の創造を目指し、地域の課題解決に係る取り組みを行う。 ・設置団体の状況変化や要請にも配慮した大学作り。	<b>【地域の理解】</b> ・地域から客員教授や寄附講座を受け入れるなど、地域の実情を理解し、地域の力を大学に活用する。 ・大学の知の集積を地域課題の解決などに活用し、地域社会、産業界の活性化に役立てる。
	<b>【達成すべき姿】</b> 教育と研究における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たす。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・協定締結：タイ カセサート大学（H29継続）、ベトナム ダナン工科大学（H27） ・北京工業大学（H29）学生派遣2人、学生受入2人 ・ダナン工科大学（H29）教員派遣2人、学生派遣4人 ・モナッシュ大学付属語学学校（H29）語学研修学生派遣4人 ・カセサート大学（H29）教員派遣1名	<b>【国際研究交流】</b> ・タイ カセサート大学との交流については政情不安に基づき派遣を中止しており、今後も国際情勢等に留意のうえ交流を実施していく。 ・北京工業大学との交流については、参加する研究室が固定化してしまっている。	<b>【国際交流】</b> ・大学のグローバル化を意識し、既に交流がある地域以外にも、対象となる地域や大学の開拓。	<b>【学生への支援】</b> ・留学期間中の単位認定や修業年限への算入など、学生が留学しやすい環境を整備する。 <b>【受入体制の整備】</b> ・海外から本学を訪れる研究者や学生に対して、ソフト面の環境整備等を行う。
	<b>【達成すべき姿】</b> 大学に必要な人材を確保するとともに、教員の教育力向上を行う。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・任期制教員制度の導入 ・学外FD研修会への参加及び学内報告会の実施（H29「心の問題と成長支援ワークショップからの学び」等） ・授業改善アンケートの実施 ・教員授業参観の実施 ・教員人事評価の処遇への反映（H30年度の結果から反映）	<b>【教員FD】</b> ・教員のFDに対する意識が統一されていない。	<b>【人事評価結果の活用】</b> ・教員のモチベーションアップ、大学事業への参画を促すための、人事評価制度等の構築。	<b>【FDの徹底】</b> ・FDの徹底化を図り、学生指導についての教員の意識、認識の質の向上を図る。 <b>【教育改革サイクルの確立】</b> ・ディプロマポリシーを達成するため、教職員の中にFDに関する専門家を養成し、全学的な教育改革サイクルの確立を目指す。
<b>【達成すべき姿】</b> 理事長・学長のリーダーシップのもと柔軟かつ効果的な大学運営を図る。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・グループウェアのクラウド版への移行及び運用方針の策定 ・教員人事評価の本格実施と運用の改善 ・法人プロパー職員の計画的な採用（H28:3人、H30:2人） ・事務事業の点検・検証のためのサマーレビューの実施	<b>【委員会掌握事項の見直し】</b> ・委員会数が多く、開催日・開催時間等の重複もあり、教職員の負担となっている。 <b>【FD・SD研修】</b> ・明確な研修計画が立案されていない。	<b>【SD研修】</b> ・公立大学におけるSD研修の義務化。	<b>【効率的な大学運営】</b> ・不要な事務手続きの簡略化、委員会の統廃合など、教職員が一体となって、効率的な大学運営を行う。 <b>【事務局の体制】</b> ・プロパー職員の採用や人材育成を計画的に実施する。	
<b>【達成すべき姿】</b> 自主的かつ自律的な大学運営に必要な財源確保と効率運営を行う。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・受託研究等の拡充（H29:間接経費総額318万円） ・図書館業務の外部委託化 ・勤務実態を反映した人員配置の適正化 ・電気供給会社の見直しによる電気料金の低廉化	<b>【経常経費の増加対策】</b> ・予算審査やサマーレビューなどを通じ予算の効率化等に努めているが、年々増加傾向にある。 <b>【省エネルギー化を目的とした施設整備】</b> ・照明のLED化、空調設備の高効率化など、管理的経費の削減を目的とした施設整備ができていない。 <b>【人員配置の継続的な見直し】</b> ・係によっては繁忙期が重なる業務も生じていて、時間外勤務や休日勤務等の偏りが是正されていない。	<b>【財源確保】</b> ・新たな資金調達制度の確立。 <b>【コストの適正化】</b> ・トータルコストを意識した事業の実施。	<b>【設備の省エネ化】</b> ・建物の耐用年数及び費用対効果を勘案しながら、省エネ設備の整備・導入を行う。 <b>【目的積立金の活用】</b> ・目的積立金の活用方針に基づく充当計画を策定し、計画的な活用を実施する。 <b>【新たな財源】</b> ・新たな資金の調達方法を探求し、採用が可能なものから順次実施する。	
<b>【達成すべき姿】</b> 自己点検や外部評価による大学運営の改善及び情報公開を推進する。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・大学機関別認証評価の受審 ・別認証評価の評価項目に沿った自己点検評価の実施 ・HP等での事業実績などの公開	<b>【自己評価の客観性】</b> ・自己評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が不足している。 <b>【評価・改善委員会の機能】</b> ・全学の自己点検・評価を取りまとめる組織的な機能が不十分である。	<b>【認証評価】</b> ・公立大学改革・評価研究センター（公立大学協会）が大学機関別認証評価を実施。	<b>【自己点検評価】</b> ・認証評価評価項目に沿った自己点検評価を実施する。 ・評価の結果改善を要すると判断された事項に対応するための組織作りを行う。 <b>【認証評価】</b> ・2023年度までに大学機関別認証評価を受審する。	
<b>【達成すべき姿】</b> 大学運営に必要なブランド力強化等のソフトの整備と施設・設備等のハードの整備を行う。 <b>【主な取組内容と成果】</b> ・大学HPのリニューアル ・ブックレットの発刊 ・ラーニングcommonsとメイビットホール環境整備 ・新実験棟の供用開始	<b>【ブランド力の強化】</b> ・広報活動を計画に実施しているが、ブランド力強化が十分でない。 <b>【危機管理やハラスメント等の意識に関する取組】</b> ・災害時等の危機管理対策は整備されているが、機動性に課題がある。 ・大学運営・経営の教職員意識の向上やハラスメント対策は全学的に取組んでいるが、一層の意識向上が必要である。 <b>【建物・設備の老朽化とバリアフリーへの対策】</b> ・未耐震の建物や老朽化する設備に対する計画的な保全の遅れ。 ・バリアフリー対応への遅れ。	<b>【組織の見直し】</b> ・組織見直し計画の検討、組織の廃止（事務局、学科）や社会的要請の高い分野への転換。 <b>【相談支援の充実】</b> ・多様化する学生の悩みやハラスメントに関する事項に対して相談・支援を行うための体制作り。	<b>【広報活動】</b> ・大学の求める学生像を明確にし、本学を志望する生徒が認識しやすい大学像を提供していく。 <b>【相談支援の充実】</b> ・ハラスメントに関する啓発活動を実施する。 ・各種問題に関する学生への相談・支援体制を構築する。 <b>【計画的な施設整備】</b> ・設置団体と協議を行い、計画的な施設整備を実施する。	